

かわさき北部斎苑 斎場（第3A・第3B式場）

利用上の注意（葬儀事業者用）

令和7年9月

【原則】

当斎苑にて火葬される方の通夜及び告別式のみ御利用いただけます。

なお、原則として火葬終了後の初七日などの法要は出来ません。また既に火葬されている方の葬儀に使用することは出来ません。

【式場を予約したら】

「式場使用票・休憩室（ロビー）・駐車場使用票」を事前に事務所へ早めに、必ず通夜3日前には、提出又はFAXを送信してください。

「死体埋火葬許可証（原本）」を式場飾りつけ作業開始前までに事務所に提出してください。

【使用時間・使用案内・流れ】

① 管理棟横入口から白線内に車両を駐車し、荷卸しの準備、飾りつけ作業は、

第3A式場 通夜日 15時30分～16時25分終了

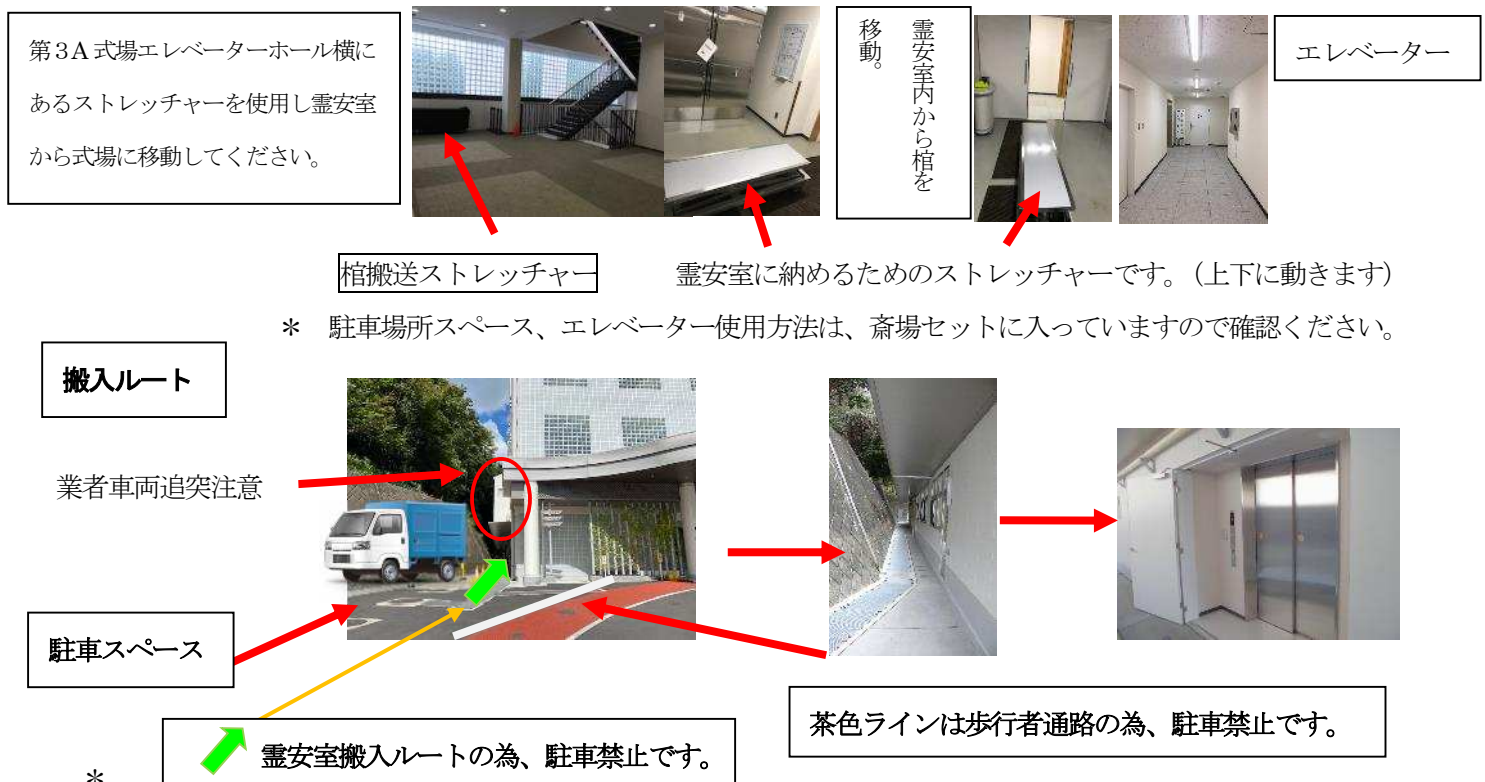
第3B式場・第3AB式場 通夜日 14時30分～15時25分終了

*** 通夜時間が違う為、通夜開始時間の早い時間帯の第3B式場より準備に入り、その後、第3A式場の準備になります。準備のため、奥のエレベーターを使用するので、第3B式場を通り、第3A式場の準備をしますので共有スペースには荷物を置かずに、式場内の倉庫を使用してください。お互い譲りあいながらお願いします。**

（友引日の休苑日の作業も同様です。）

* 霊安室からのお棺の移動も準備時間帯にお願いします。

* 霊安室から式場にお棺を移動する際、収骨室側の奥のエレベーターをお使いください。その際、収骨室が前にありますので、会葬者がいないことを確認してお棺を霊安室から御移動ください。



葬儀に使用する物品等の搬送は管理棟左側の外部通路を通り、外部エレベーターを御利用ください。

エレベーターの外部出入口を使用する場合には、暗証番号が必要です。

外部から使用する場合は、「テンキー」、内部から使用する場合は「階数ボタン」を使用し、暗証番号を入力してください。

エレベーターの使用方法

式場準備等で外側からエレベーターを利用する時

- ① 外の扉を鍵で開けます。
- ② エレベータードアの左にあるテンキーの蓋を開ける。
- ③ テンキーの画面に触れると数字等が点滅します。
- ④ **4桁の暗証番号**を入力すると C 及び E が点滅しますので利用する場合は、「E」を押します。
- ⑤ 暗証番号・「E」を押すとエレベーターの扉が開きます。
(延長ボタンを押すと 2分45秒開いています。)
- ⑥ 2階ボタンを押し、式場の階に行くことができます。



式場片付け等でエレベーターから外に直接出る時の
エレベーターの扉を開ける場合の使い方

2階の式場階から直接、背面側（外側）扉で外に出る時

- ① 最初に 背面側 ①
 - 次に 正面側 番号を **3つ** 押し、
「ひらく」ボタンを押すと外側の扉が開きます。
- 詳しい使用方法是別紙参照（斎苑セットに入っています。）



*式場使用前に、事務所にて式場使用手続きを済ませ、斎場使用セット（遺族控室の鍵、書類等）を受取り、開始時間より使用してください。

通夜終了後、書類に必要事項を記入し、斎場使用セットと一緒に、警備員室（警備員）まで葬儀事業者の方が、お渡しください。

（友引日は、警備員室（警備員）に斎場セットを受け取ってから式場をご使用ください。）

*告別式の日は、斎場セットを事務所にて再度取りに来てください。式場点検時にお返しくささい。

- ② 通夜は、**第3A式場** 通夜19時から20時まで
第3B式場・式場3AB式場 通夜18時から19時まで

***通夜時間の変更はできません。**

- ③ 正門は、22時に閉門し、施錠します。閉門後の出入は原則として出来ません。

エレベーターは、8時00分に運転開始、21時30分には休止します。

夜間は機械警備となります。施設内での夜間滞在はできませんので、**21時30分までに必ず、管理棟の（建物）外へ退去をお願いします。**その後、機械警備が入ります。

- ④ 告別式の時間は **第3 A式場** 12時00分から13時00分まで
第3 B式場・第3 AB式場 9時30分から10時30分まで

※第3 A式場への御入場は、第3 B式場・第3 A B式場の式進行に影響の出ないよう10時30分以降にするようお願いいたします。

※告別式の開始時刻を早め（第3A：11時30分、第3B・3AB：9時15分）、入棺時刻までの入棺にご協力ください。

※他の火葬業務進行に影響が出るため、**入棺時間は厳守**してください。

ストレッチャーは、第3A式場エレベーターのフロア前に置いてあります。

火葬炉に入棺後、また同じ場所にお戻しください。



令和5年7月より火葬業務円滑化のため、告別式開式時刻の繰上げをお願いしております。ご協力のほどお願いいたします。

第3A式場 11時30分（開式時刻）から12時30分（出棺時刻）まで※入棺時刻：13時00分を厳守

第3B式場 9時15分（開式時刻）から10時15分（出棺時刻）まで※入棺時刻：10時30分を厳守

※第3 A・B式場使用の場合は、第3 B式場の場合と同じです。

- ### ⑤ 御焼香について

炉前ホールは多数の御葬家で込み合うため、御焼香については告別式でお済ませいただき、炉前で御焼香される場合には代表者数名で1回焼香での御協力をお願いいたします。

- ⑥ 告別式終了後の片付け時間は

第3 A式場 13時00分（出棺後）～14時00分まで

第3B式場 ・ 第3AB式場 10時30分（出棺後）～11時30分まで

*時間厳守をお願いします。

他の葬儀業者の方も順番にエレベーターを使用して準備・片付けをしますので、時間厳守でお願いします。

他の業者の方が困りますのでお互い協力しあってお使いください。

【 利用上の注意事項 】

- 1 式場内で使用する祭壇及び葬祭用具は、持ち込んでください。
- 2 式場外部への看板の取り付けは、出来ません。(式場入口も同様)
看板、その他飾り付けを設置した時は、速やかに取り外します。
- 3 斎苑正門等への立て看板の設置は出来ません。(道案内立て看板、指差し案内等の掲示板を含む)

- 4 管理棟正面玄関・風除室・エレベーター②（奥のエレベーター）前に立て看板を設置することができます。
斎苑側で看板台は準備してありますので、立て看板のみご準備下さい。
看板サイズは、第一・第二式場同様の6尺（縦180cm、横40cm）となります。
花・装飾は飾れません。

下記の写真を参考に風除室・エレベーター前に立て看板設置をして下さい。

◆立て看板に葬家名・式場第3A式場 or 第3B式場
記載をお願いします。



◆第3B式場ご利用の方はエレベーター案内立て
看板設置も可能です。

故 ○○ 葬儀

専用エレベーター・第3B式場と記載して下さい。



- 5 式場入口は、各式場参列者の動線の妨げになりますので備え付けの受付机・いす、仕切りパーテーション以外の物を置く事は禁止です。受付・返礼品の受け渡しは、式場入口の受付テーブルの場所のみとなります。
共有スペースに物を置いてしまうと避難経路、トイレへ行く時の通行の妨げとなりますので物を置く事は禁止です。
- 6 足つき花輪の設置は出来ません。
- 7 祭壇の垂れ幕飾りは飾れません。祭壇は壁から、30センチ以上離してください。
- 8 祭壇飾り付けの際には、床面をシート等で覆うなど養生をして使用してください。
- 9 ロビーでのお清めはできません。（遺族控室のみです。）
- 10 葬祭用備品及び音響の貸し出しは、行っていません。葬儀事業者が準備してください。
- 11 葬家が遺族控室を退出する際には、必ず忘れ物の点検をしてください。
また、僧侶控室をご使用された場合は、僧侶控室の確認も忘れずをお願いします。
- 12 社葬は出来ません。
- 13 楽器などによる生演奏は出来ません。
- 14 受付のテーブルには、直接ガムテープ、クラフトテープで布、紙等を留めないでください。
- 15 受付テーブル・いす・パーテーションの移動は出来ません。
- 16 備え付けの設備以外の冷暖房器具の使用は出来ません。
- 17 式場内のいすは、式場以外では使用しないでください。
- 18 式場内のいすは4脚まで重ねられます。5脚以上は壊れる原因となりますので重ねないでください。
- 19 お清めコーナーはありませんので、通夜振る舞いは、遺族控室でお願いします。
遺族控室にテーブル4脚・イス12脚用意してありますのでイスが必要な方は業者の方で御準備して下さい。

基本形応用編 レイアウト例.....



45cm×180cm机が4脚ありますので配置は
ご自由にお使い下さい。イスは12脚しかありませ
んので必要な場合は持ち込んで下さい。
* 斎場のイスの使用は禁止です。

- 20 料理等温めることは、禁止です。
- 21 通夜で食事をする場合は、21時までに終了するようお願いします。
- 22 使用後は、飲食物の片付け、机は雑巾拭きをしておいてください。飲食物等が床に落ちていないようよう、また、汚れていたら、雑巾等できれいに拭いてください。ゴミはお持ち帰りください。
- 23 給湯室で焼香残灰や茶殻等は、絶対に流したり捨てないでください。
- 24 給湯室は、1室しかありませんので通夜時間は異なりますので譲り合ってお使いください。
- 25 式場内・ロビーでの飲食は、一切禁止です。
- 26 管理棟3・4階部分には、立ち入らないでください。ご利用は2階の部分の式場スペースのみです。
- 27 出棺の際には、棺の御移動はエレベーター②（奥のエレベーター）を使用し、1階に降りて収骨室前を通り、ロビー前を通過し火葬棟火葬炉へ入棺してください。
ご親族の方は、エレベーター①（手前のエレベーター）を使用しロビーでお棺と合流せず、火葬炉前にご誘導してください。

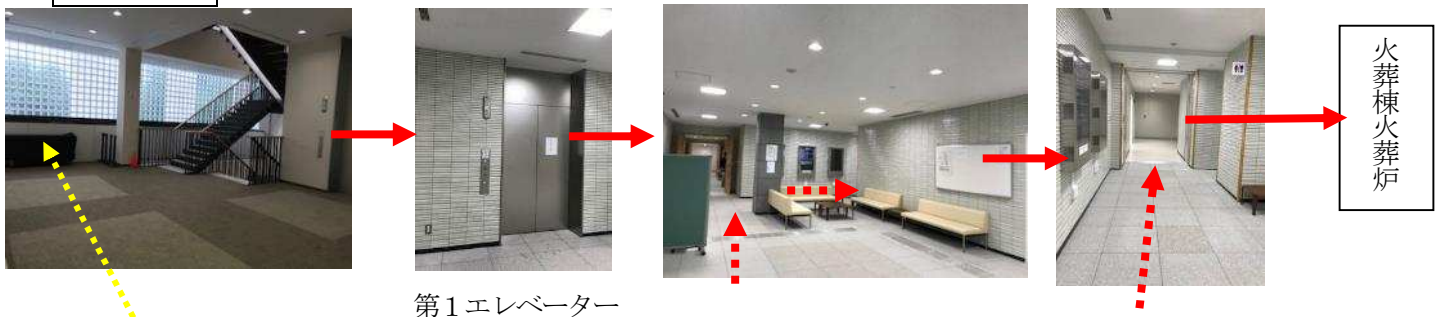
お棺ルート

第2エレベーター



会葬者ルート

: エレベーター前で合流せず、火葬炉前で合流して入棺してください。



棺搬送用ストレッチャー

- 28 通夜・告別式当日、会葬者の車両が多い場合は、駐車場の整理係の配置をお願いします。
(場外路上駐車、南武沿線道路、斎苑前の道路に並ぶことは、警察、地元住民の強い要望により御遠慮願います。)
- 通夜・告別式当日の葬儀進行の関係業者車両（葬儀社、花店等）は、**1葬家につき3台以内**

式場3ABを使用した場合も同様、片付け等の葬儀関係者車両は、準備・片付け開始まで、斎苑外で待機してください。また、業者名、葬家名を明示してください。

飾りつけの車両は、第3A式場は15時以降にお越しください。

第3B式場・第3AB式場は14時以降にお越しください。

29 施設や備品を傷つけてしまった場合は、事務所（斎苑職員）まで必ず声をかけてください。

公共の備品ですので大切に御使用ください。

30 駐車場内では、最徐行をお願いします。駐車場内での事故等は当斎苑では責任を負いかねます。

31 盗難・紛失等の責任は負えません。貴重品の取扱いは十分に注意してください。

【次の事項については、必ず葬家にお伝えください】

1 遺族控室で仮眠は出来ません。

2 1時30分までに退去するようにお伝えください。機械警備が入りますので退去していないと発報します。

2 吸殻いれ設置場所以外、式場内及び遺族控室での喫煙は出来ません。（全苑内禁煙）

3 葬家関係者用駐車場は、屋外駐車場の指定位置を利用し、

第3A式場・第3B式場の御利用は台数は、一葬家 5台（僧侶含む）までです。

第3AB式場ご利用の場合は、台数は、一葬家 8台（僧侶含む）までです。

各車両に葬家名と車両台数の明示をしてください。

※台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。

＊＜通夜の場合＞

通夜へお越しの一般会葬者の方々には、駐車場スペースに限りがあることから、先着順の短時間（概ね30分程度）駐車となります。混雑時には、駐車までに長時間お待ちいただくこともございますので、御承知置きください。

＊＜告別式の場合＞

弔問される一般会葬者用の駐車スペースは数台程度となっております。そのため、できる限り、公共交通機関及びタクシーを御利用いただき、自家用車での御来苑は御遠慮くださいますよう、お願いいたします。

なお、一般会葬者用駐車スペースに空きがない場合、苑内において駐車待ちはできませんので、苑外の有料駐車場を御利用いただくことを御承知置きください。

4 **通夜・告別室の時間を変更することは出来ません。（隣の式場と混雑緩和、音漏れ防止等のため）**

5 予約している式場・遺族控室のみ使用することができます。隣の式場・遺族控室等は、御使用出来ません。

6 貴重品は、自己責任で管理をお願いします。

7 式場以外の3・4階の休憩室等のご利用出来ませんのでエレベーターは2階でお降り下さい。

第3A式場・第3AB式場ご利用の時は、手前の ①エレベーター（事務室隣）を御利用ください。

第3B式場のご利用は、奥の ②エレベーター（収骨室側）を御利用ください。

【告別式終了後の注意事項】

1 出棺後は、速やかに葬家関係者の荷物等を休憩室に移動し、後片付け作業を行ってください。
遺族控室の荷物も忘れずに移動してください。

2 収骨開始前までに後片付けを終了させてください。

第3 A式場 14時00分までには、必ず終了させてください。

第3 B式場 ・ 第3 A B式場 11時30分までには、必ず終了させてください。

必ず、事務所（斎苑）職員に声をかけて、職員立ち合いのうえ利用終了の確認を受けてください。

確認の時、斎場(式場)使用セットを返却ください。（御参列人数の記入をお願いいたします）

3 後片付け中や終了後に式場内では、食事を取らないでください。管理棟運転手・業者控室（4階）を御利用ください。

4 収骨放送後、葬家関係者の荷物は全て持って、収骨室へ移動してください。

収骨終了後は、再び式場内、休憩室には案内しないでください。

式場内に戻って、解散を行わないでください。

管理棟ロビーは大変狭いので、**喪主様の御挨拶等は収骨室で行っていただき、そのまま解散をお願いします。**

5 雨天の場合は、火葬棟火葬炉出入口よりお帰りください。

6 車イスの方等がいる場合のみ、管理棟出入口脇までお車を移動し駐停車してください。

管理棟出入口は会葬者の方が通りますので事故のないよう十分に注意して駐停車してください。



駐停車スペース



枠線内は駐車禁止です。

*健康増進法施行に伴い、喫煙場所を決めています。

それ以外での喫煙はできません。

（式場入口に灰皿を置かないでください。）

かわさき北部斎苑

〒213-0033

川崎市高津区下作延6丁目18番1号

電話 044-822-3171